

平成29年 8月18日

各部局長等 殿

財務・施設担当  
菅 誠 治

いわゆる「新しいたばこ」に対する岡山大学の姿勢について（通知）

このことについて、最近、煙の出ない、煙の見えにくい又は無煙のいわゆる「新しいたばこ」が販売されております。

岡山大学では、平成26年4月から全学敷地内全面禁煙を実施しているところですが、このいわゆる「新しいたばこ」の本学における取扱いについては、その対応を定めていませんでした。

このたび、岡山大学喫煙対策基本方針の5の2）社会情勢等の変化への対応に基づき、喫煙者の健康配慮、受動喫煙防止等の観点からの検討を行い、いわゆる「新しいたばこ」に対する本学の姿勢を下記のとおり定めましたので、貴部局等所属の教職員及び学生等並びに患者、その他外来者等に周知願います。

記

「新しいたばこ」は、全学敷地内禁煙の規制対象とする。

※新しいたばこ：電子たばこ、非燃烧・加熱式たばこ、  
無煙たばこ（嗅ぎたばこ、噛みたばこ）

以 上

<参考資料>

- 別添1. 岡山大学喫煙対策 基本指針・宣言・基本方針
- 別添2. 啓発用ポスター
- いわゆる「新しいタバコ」に対する日本禁煙学会の見解

[http://www.istc.or.jp/modules/information/index.php?content\\_id=48](http://www.istc.or.jp/modules/information/index.php?content_id=48)

[http://www.istc.or.jp/modules/information/index.php?content\\_id=119](http://www.istc.or.jp/modules/information/index.php?content_id=119)

【本件担当：安全衛生部保健衛生管理課 津島 8984】